

登別厚生年金短期入所療養介護事業所利用者負担金

利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の3種類に分かれます。（なお、2）及び3）の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等があれば、お尋ねください。

1) 介護報酬に係る利用者負担金（費用全体の1割）

区 分	金 額 (単 位)	内 容 の 説 明	
(1) 介護費① 多床室	要支援1	632円	1日あたりの負担額です
	要支援2	786円	
	要介護1	846円	
	要介護2	956円	
	要介護3	1,194円	
	要介護4	1,295円	
	要介護5	1,386円	
(1) 介護費② 従来型個室	要支援1	548円	1日あたりの負担額です
	要支援2	681円	
	要介護1	715円	
	要介護2	825円	
	要介護3	1,063円	
	要介護4	1,164円	
	要介護5	1,255円	
(2) 特定診療費	感染対策指導管理	5円/日	1日3回限度（1回20分） 1日3回限度（1回20分） 1日3回限度（1回20分） *又は、理学療法、作業療法 言語聴覚療法の合計が1日 4回まで 月4回限度（1回20分）
	褥瘡対策指導管理	5円/日	
	理学療法（I）	123円/回	
	作業療法	123円/回	
	言語聴覚療法	203円/回	
	摂食機能療法	208円/日	
(3) 加算	送迎加算	184円/回	片道の料金
	夜間勤務等加算（II）	14円/回	
	サービス提供体制加算II	6円/回	

2) 滞在費と食費について（全額、自己負担）

			負担限度額			基準費用額
			第1段階	第2段階	第3段階	
食費			300円/日	390円/日	650円/日	1,380円/日 (朝食380円 昼食500円 夕食500円)
滞在費	多床室 (相部屋)	光熱水費 相当分	0円/日	320円/日	320円/日	320円/日
	従来型 個室	室料+光 熱水費相 当分	490円/日	490円/日	1,310円/日	1,640円/日

※ 医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合（医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食、心臓食及び特別な場合の検査食の提供）に要する費用です。

療養食加算 23円/日

3) 通常サービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額、自己負担）

区分	金額	内容の説明
行事代	必要経費を自費でお支払い頂きます。	利用者の希望によって参加した場合

(注) 3)は、1)及び2)で定められている内容以外のサービス提供を受けた場合又は制度上の支給限度額を超えてサービス提供を受けた場合に要する費用です。